

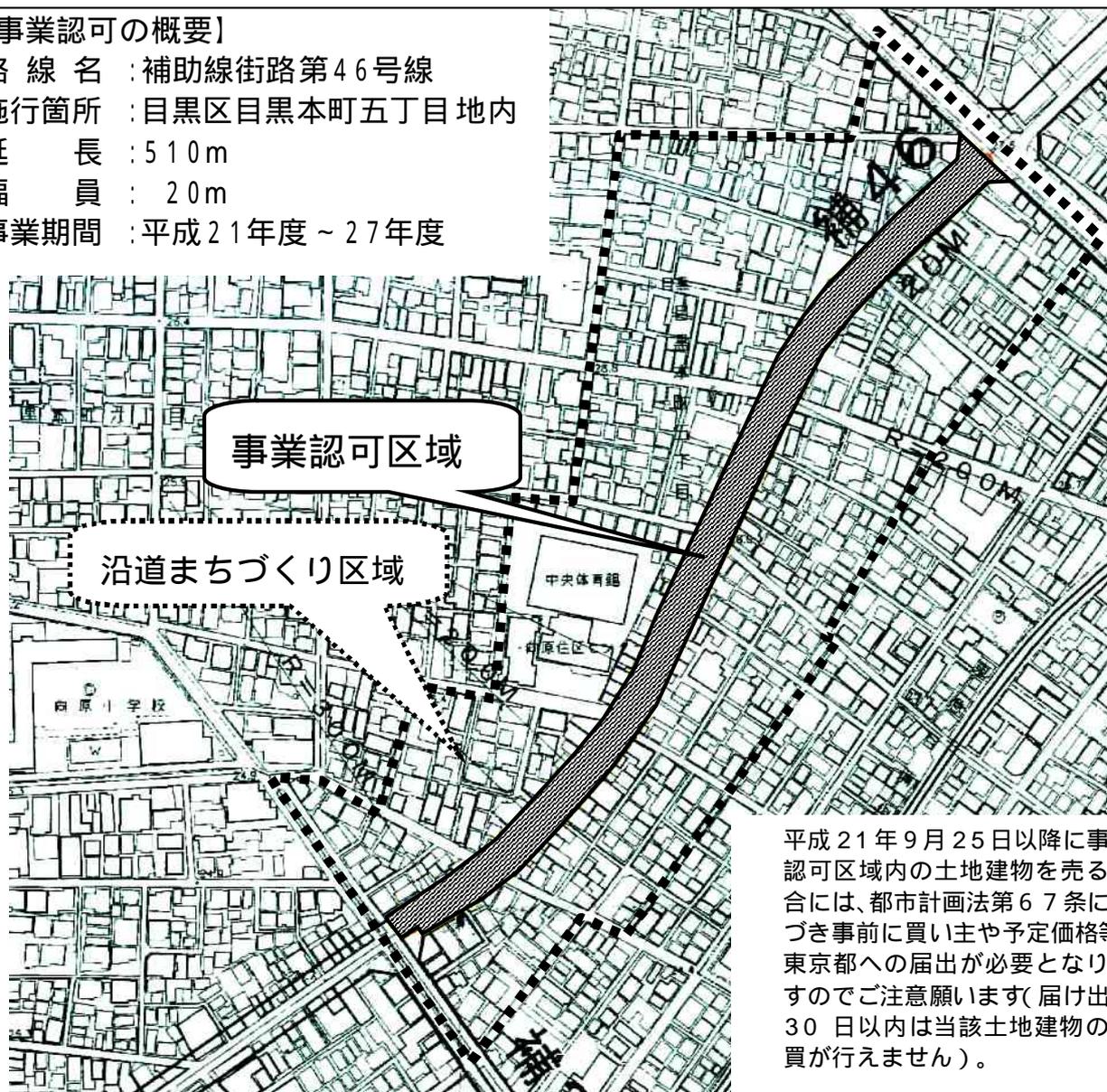
目黒本町五丁目地区における補助第46号線で「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」に着手します。

平素より、東京都並びに目黒区のまちづくり事業に対して、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。このたび、補助第46号線について目黒区目黒本町五丁目の補助第26号線から補助第30号線まで延長510mの区間で、平成21年9月2日付にて国土交通省から都市計画事業認可を取得し、事業に着手することになりましたのでお知らせします。

街路事業認可及び沿道まちづくりの対象区域図

【事業認可の概要】

路線名：補助線街路第46号線  
施行箇所：目黒区目黒本町五丁目地内  
延長：510m  
幅員：20m  
事業期間：平成21年度～27年度

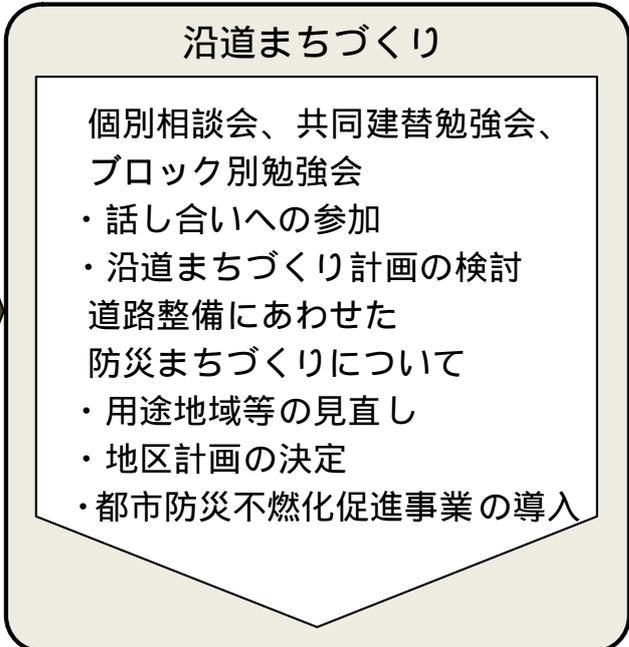


平成21年9月25日以降に事業認可区域内の土地建物を売る場合には、都市計画法第67条に基づき事前に買い主や予定価格等、東京都への届出が必要となりますのでご注意ください(届け出後30日以内は当該土地建物の売買が行えません)。

道路整備と一体的に進める沿道まちづくり

地域の防災性・安全性・利便性の向上を図るため道路整備を行います。道路整備と合わせて、まちの安全性や利便性の向上を図るため、住民の皆様が主体となって行う沿道まちづくりを都と目黒区では積極的に支援していきます。

# 道路整備と沿道まちづくりのながれ



## 沿道まちづくりの効果

道路整備に合わせて沿道まちづくりを行うことにより、防災機能や利便性の向上、沿道の効率的な土地利用を図ることができます。

### 「道路整備」における課題



狭い、行き止まりの生活道路は改善されない。  
木造住宅が密集したままである。  
用地買収により、小規模・不整形な土地が発生する。

### 「沿道まちづくり」の促進により・・・



延焼遮断帯の形成  
賑わいや暮らしやすい街並みの形成  
緑豊かで潤いのある街並みの形成 など  
4 6 沿道の「魅力のある街並みの形成」を目指します。

【問合せ先】 東京都再開発事務所事業課まちづくり推進係(田中・望月) 電話 03-5389-5159(直)  
目黒区都市整備課住環境整備係(斎藤・鈴木・金子) 電話 03-5722-9672(直)

本ニュースにつきましては、沿道まちづくり区域に土地や建物を所有されている方、借地されている方にお知らせしています。